

# 令和4年度事業計画書

## 第1 豆類をめぐる諸情勢

### 1 主産地北海道における豆類の生産状況

北海道での令和3年産作付指標面積は小豆22,100ha、豆類合計（大豆を除く。以下同じ。）29,281haに設定された。これに対して、小豆の作付面積（農林水産省公表）は19,000ha（前年比3,100ha減）、金時は4,880ha（同100ha増）、手亡は1,500ha（同280ha減）となった。

令和3年産の播種作業は、5月下旬の断続的な降雨の影響により、小豆はやや遅れたものの、金時については平年並みに終了した。

小豆、金時の生育状況は、6月の好天により生育が進み、7月1日時点では草丈は小豆で長く、金時で平年並み、葉数は小豆、金時ともに多かった。8月1日時点では、一部の地域で高温・少雨の影響により、小豆の開花の遅れや落花が見られたものの、小豆、金時とも生育は平年並みに進み、開花も平年並みとなった。その後も生育は平年並みに進んだが、高温・少雨の影響により、9月1日時点では小豆は着莢数が著しく少ないほ場も見られた。10月に入っても小豆、金時ともに生育は平年並みに進み、収穫作業が始まった。小豆の着莢数については地域やほ場間差が見られることとなり、葉落ちが悪く収穫作業が停滞した地域もあった。一方、金時の収穫作業は平年並みに終了した。

令和3年産の収穫状況は、農林水産省統計によると、小豆は、10a当たり収量は206kgで前年を6%下回り、収穫量は39,100トンで前年より9,500トン(20%)減少した。しかし、現地からはこの統計では集計されない等級外の収穫量がかなりあったことが報告されている。

また、金時は、10a当たり収量76kg（前年比23%増）、収穫量は3,670トン(同24%増)となった。手亡は、10a当たり収量193kg（同147%増）、収穫量は2,900トン(同109%増)となった。

この結果、豆類(小豆、いんげん等)合計の収穫量は45,960トンで前年より7,320トン(14%)減少した。

なお、令和4年産の作付指標面積は、小豆は22,100ha(前年同)、豆類(小豆、いんげん等)合計で29,317ha(前年比36ha増)に設定された。

## 北海道における豆類の生産状況

(単位：ha、kg/10a、t)

区 分	作付面積			単収		収 穫 量			作付指標面積(注)	
	2年	3年	増減	2年	3年	2年	3年	増減	3年	4年
小 豆	22,100	19,000	△3,100	220	206	48,600	39,100	△9,500	22,100	22,100
いんげん等	6,880	6,660	△220	68	103	4,680	6,860	2,180	7,181	7,217
うち金時	4,780	4,830	50	62	76	2,960	3,670	710	-	-
うち手亡	1,780	1,500	△280	78	193	1,390	2,900	1510	-	-
豆類(小豆、いんげん等)合計	28,980	25,660	△3,320			53,280	45,960	△7,320	29,281	29,317
大 豆	38,900	42,000	3,100	239		93,000			36,105	36,500
合計	67,880	67,660	△220	-	-	146,280			65,386	65,817

資料：農林水産省統計部「豆類（乾燥子実）及びそばの収穫量」等による。

(注) 作付指標面積の雑豆合計には、えんどうを含む。

## 2 豆類の輸入状況

令和3年度(4月～1月)の豆類の輸入状況は、小豆18.8千トン(前年度同期比111%)、いんげん22.7千トン(同102%)、えんどう12.8千トン(同81%)、そら豆2.7千トン(同111%)となった。

このうち小豆の輸入先は、中国からの輸入量が対前年同期比86%と減少したのに対して、カナダからの輸入量は同125%に増加した。

### 豆類の輸入量の推移(会計年度)

(単位：トン)

	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和3年度 (4月～1月)	(参考)令和2年度 (4月～1月)
小豆	22,371	25,449	29,705	22,546	18,769	16,924
うち中国	11,204	12,745	13,855	8,352	5,298	6,191
カナダ	10,219	11,317	14,760	13,690	12,848	10,285
いんげん	31,069	31,219	32,199	25,486	22,682	22,232
えんどう	16,534	17,839	15,873	18,781	12,754	15,656
そら豆	4,834	4,675	4,290	2,905	2,653	2,389

(注) 「いんげん」には、ささげ属等その他の豆、ささげ、き豆、竹小豆、その他を含む  
資料：財務省貿易統計

### 3 豆類の価格動向

北海道産小豆の価格は、令和元年11月から昨年6月まで37千円（60kg当たり。以下同じ。）で推移したものの、その後は新型コロナウイルスの影響による需要減退の影響もあって価格は低下し、令和2年11月以降は26千円で推移している。

一方、輸入小豆の価格は、令和2年4月から10月までは、中国産（天津）、カナダ産ともに15千円～16千円台で推移してきたが、令和2年11月以降は上昇を続け、昨年9月以降は20千円台で推移している。

また、バタービーンズの価格は、新型コロナウイルスの影響による白餡需要の減退から令和2年4月以降6千円を下回って推移していたが、昨年8月からは上昇傾向が続いている。

#### 豆類の価格の推移（東京仲間相場）

（単位：円/60kg）

	R3年8月	9月	10月	11月	12月	R4年1月	2月	3月
小豆	26,000	26,000	26,000	26,225	26,500	26,618		
（前年同月）	34,647	33,000	28,318	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
大正金時	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000		
（前年同月）	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000
輸入小豆(天津)	19,967	20,000	20,000	20,165	20,356	20,917		
（前年同月）	16,000	16,585	16,964	17,000	17,226	17,556	17,739	17,826
輸入小豆(カナダ)	19,750	20,465	20,500	20,500	20,500	20,817		
（前年同月）	16,000	16,195	16,618	17,000	17,000	17,056	17,239	17,326
バタービーン(ミャンマー)	6,383	7,080	7,433	8,000	8,500	8,750		
（前年同月）	4,441	4,300	4,255	5,032	5,737	5,700	5,561	5,652

（注）国産は東京深川倉庫前渡し、中間2等（現物）、輸入ものは横浜渡し、一次問屋基準（現物）

## 第2 事業計画の基本方針

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に大きく落ち込んだ後、3年度から持ち直しの動きがみられ、4年度においては、感染拡大防止と社会経済活動の両立が図られる中で、公的支出による経済下支えの下、消費の回復などによる経済成長が見込まれている。ただし、引き続き、新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

豆類をめぐる情勢については、北海道産小豆は令和元年産以降、生産は安定し繰越在庫が十分であったことからの需給・価格は落ち着いているが、外国産小豆は国際穀物相場の変動や感染症の影響等で中国からの小豆輸入が停滞し価格が上昇している。一方、小豆、いんげん等の需要は感染症の影響により旅行や行事関連の和菓子を中心に需要は落ち込んでおり、これらの需要回復に向けた取組を引き続き推進する必要がある。

貿易面では、現在の日本の豆類の主要輸入先となっている中国、カナダ、米国、ミャンマー等での豆類の生産流通状況について、国際穀物相場、新型コロナウイルス感染症等の諸情勢が及ぼす影響に注視していく必要がある。

流通面では、本年4月に全ての加工食品に対する原料原産地表示が義務化されることから、食品原料の調達先に関する業界の動向を注視していく必要がある。

令和4年度においては、これらの動きに留意しつつ、以下の基本方針に基づいて事業に取り組むこととする。

- 1 当協会の事業目的に即して、良品質な国産豆の安定供給に資する豆類に関する学術の振興（公1）及び健康に良い豆についての消費啓発を通じた食育の推進（公2）を実施する。

公募事業については、第三者で構成される審査委員会において選定された採択候補事業及び課題を基に助成事業を実施する。

- 2 当協会事業を実施するために必要な事業費の確保を図ることとし、その一部として平成25年度に積み立てた豆類関係学術振興積立資産（特定費用準備資金）を取り崩し、公1事業の事業費に充当する。なお、管理費については一層の効率化を図る。

- 3 当協会の財産運用については、財産の保有目的に即した適切な運用に努める。

## 第3 事業計画

### (公1)豆類に関する学術の振興

#### 1 試験研究及び調査研究への助成（公募）

令和3年末に公募を実施した結果、別添のとおり、新規課題として、調査研究6課題、試験研究4課題を採択する。

#### 2 豆類事情調査

##### (1) 基礎事情の調査

豆類主産地の北海道において生産・流通・消費・研究等の関係者が参集して豆類産地懇談会を開催する。

政府の重点施策として推進されている有機農産物の生産拡大や農産物の輸出拡大に豆類分野において取り組んでいくための課題、方策等を調査する。

##### (2) 生産流通消費動向の調査

新型コロナウイルスの影響を受けている餡、豆類和菓子の需要回復を図るための実証調査を実施するとともに、農業労働力不足に対処した豆類生産の省力化に資するための調査を引き続き実施する。

##### (3) 豆類の品質・安全性確保の調査

海外から輸入される豆類の安全性を確保するため残留農薬等を調査するとともに、豆類の品質向上に資する加工技術について調査する。

##### (4) 海外豆類事情の調査

我が国への豆類の主な輸入先である中国を対象に、最近の豆類の生産・流通・消費動向の変化を調査する豆類生産流通事情調査を民間団体に委託して実施する。

#### 3 試験研究推進

新型コロナウイルスの影響による小豆等の研究開発現場での労働力不足に対処するための種子選別・播種機械化実証研究と産業界のニーズに対応した新品種開発を短期間で効率的に行うための革新的育種システム構築実証研究を引き続き実施する。

#### 4 技術普及事業及び豆類生産対策事業

(1) 技術普及事業については、公募の結果、別添のとおり、豆類経営改善共励会の開催、作付指標面積に即して良品質豆類の計画的な安定生産を図るための良

品質豆類生産安定指導事業等に対して助成を行うとともに、北海道の農業者及び農業関係者を対象に豆作り講習会を開催する。

(2) 豆類生産対策事業については、公募の結果、別添のとおり、北海道における豆類原原種、原種、種子の増殖、豆類新品種の開発普及等の4事業に助成する。

## (公2)豆を通じた食育の推進

### 1 豆類消費啓発事業への助成（公募）

令和3年末に公募を実施した結果、別添のとおり、9課題を採択する。

### 2 豆類消費啓発事業の推進

#### (1) 豆を使った食育の推進

豆を使った食育活動を推進するため、学校栄養士を対象とした豆料理講習会・親子豆料理教室を開催する。

また、小学生を対象とする学習読本「おまめのはなし」、指導者向け解説書、豆標本セット、DVDの制作、幼稚園児を対象とする豆に関する絵本、紙芝居、豆の標本、栽培セット等を制作し、利用希望のある小学校、幼稚園等に配布する。

#### (2) 豆類消費啓発資料の制作・配布

一般消費者、食品・栄養・調理関係の学生等の豆類に関する理解を増進し、豆による食育を推進するため、豆料理の作り方、豆の栄養と健康等に関する各種冊子を制作し、利用希望のある大学、専門学校、機関、団体、個人等に配布する。

#### (3) 豆類消費啓発情報の提供

女性や若者を主な対象として、豆類の有する優れた栄養、健康との関わり、豆類を使った手軽な料理等の情報について、SNSの積極的な活用、料理雑誌等への広告記事の出稿、協会ホームページへの掲載等多様な広報媒体を活用して提供する。

#### (4) 豆類消費啓発イベントの推進

「豆の日」（10月13日）と豆月間（10月）を中心とした豆類消費啓発イベントの開催を推進するとともに、「世界マメの日」（2月10日）の普及啓発等を通じ、豆類の栄養や魅力を一般消費者に普及する取組を推進する。

### 3 情報資料の提供等

豆類に関する最近の情報を発信するため、情報誌の刊行、協会ホームページの見直しを行うとともに、必要な情報資料の収集、整備等を行う。